

2 東葛飾地域農林業の現状と課題

(1) 農業の現状

ア 概要

東葛飾地域は千葉県北西部に位置し、北は利根川を挟んで茨城県、西は江戸川を挟んで東京都及び埼玉県に接しています。市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市の9市^{※1}で構成され、面積は539.6km²と県土の10.5%に過ぎませんが、人口は約283万人と県人口の45%を占め、県内で最も都市化が進展している地域です(令和2年国勢調査)。

当地域では、野菜・果樹などの園芸部門をはじめ、水稻、畜産など多様な農業が開発され、大消費地に近い有利性を活かした高い生産性を維持しており、地域の消費者だけでなく、首都圏を中心に農産物を供給する大きな役割を果たしています。

また、市街化区域内にも多くの農地があり、そのうち約742haが生産緑地に指定され、農業生産だけでなく、保水機能や緑地空間の提供など多様な役割^{※2}を発揮しています(令和2年県土整備部公園緑地課調べ)。

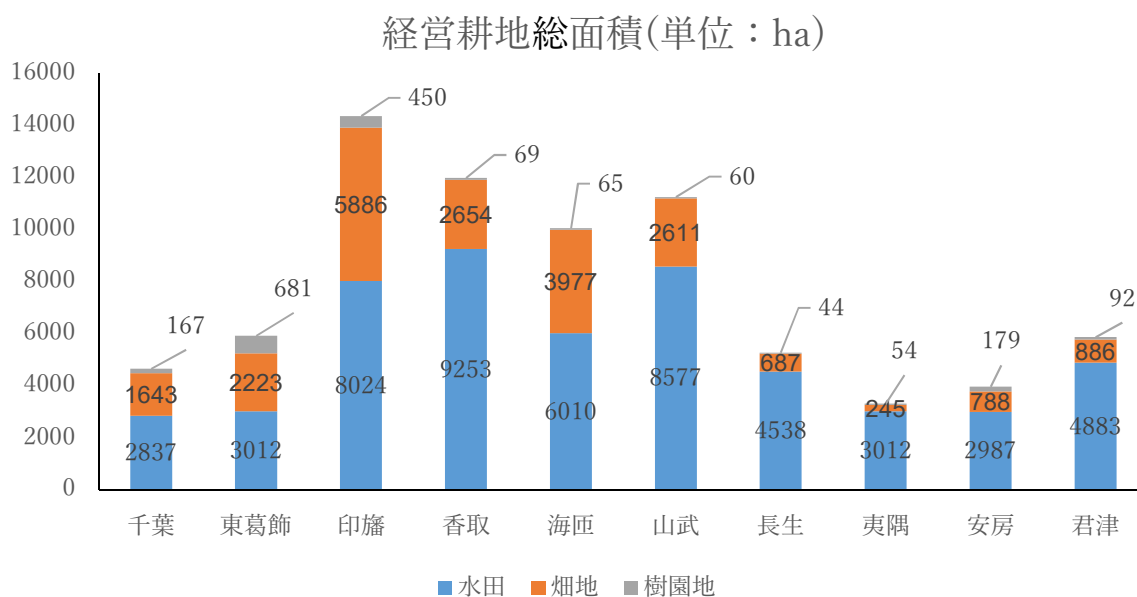
※1 基盤整備課の所管区域は、船橋市を除き白井市と印西市の一部を含みます。

※2 都市農業の多様な役割とは、新鮮で安全な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土、環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成

イ 農業生産力や担い手の現状

<経営耕地面積>

農業経営体の経営耕地総面積は、5,916haで県全体の7.7%を占め、その内訳は水田3,012ha(50.9%)、畑2,223ha(37.6%)、樹園地681ha(11.5%)となっており、樹園地の面積及び占める割合が県内で最も高い地域です。

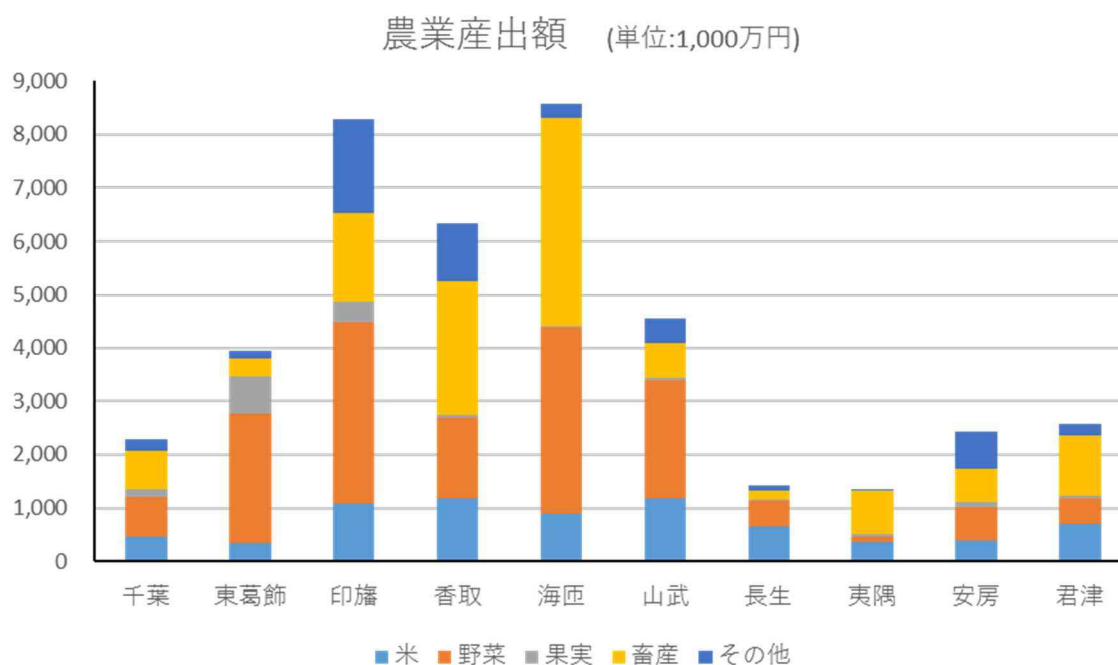


農業経営体1戸当りの平均経営耕地面積は1.15haで、県内10地域の第8位となっています(2020年農林業センサス)。

<農業産出額>

千葉県の令和元年における農業産出額は3,859億円で、その構成は野菜が1,305億円、果実が114億円、米が689億円、畜産が1,248億円などとなっています。

東葛飾地域は都市化が進展している地域にありながら、県全体の8.2%、県内10地域中第5位の産出額を上げ、農産物供給基地として重要な役割を担っています。なかでも、県全体に占める野菜の産出額の割合は13.5%(県内4位)、果実の割合は44.8%(県内1位)を占め、ともに県下有数の産地となっています(令和元年生産農業所得統計)。



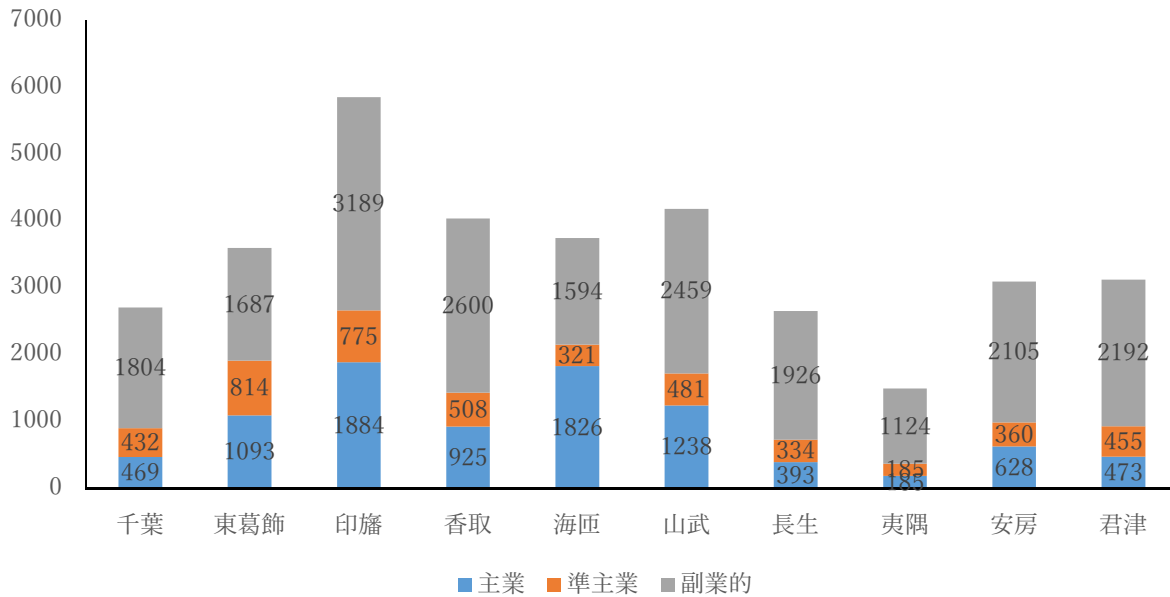
<農業者(担い手)>

○主業・準主業別農家割合

主業農家は1,093戸(30.4%)、準主業農家は814戸(22.6%)、副業的農家1,687戸(46.9%)で、主業農家の割合は、県平均の26.4%と比べて高くなっています。

また、主業農家と準主業農家の合計は、この10年間で半減しています(▲47%)。(2010、2020年農林業センサス)。

主業・準主業別農家数(単位:戸)



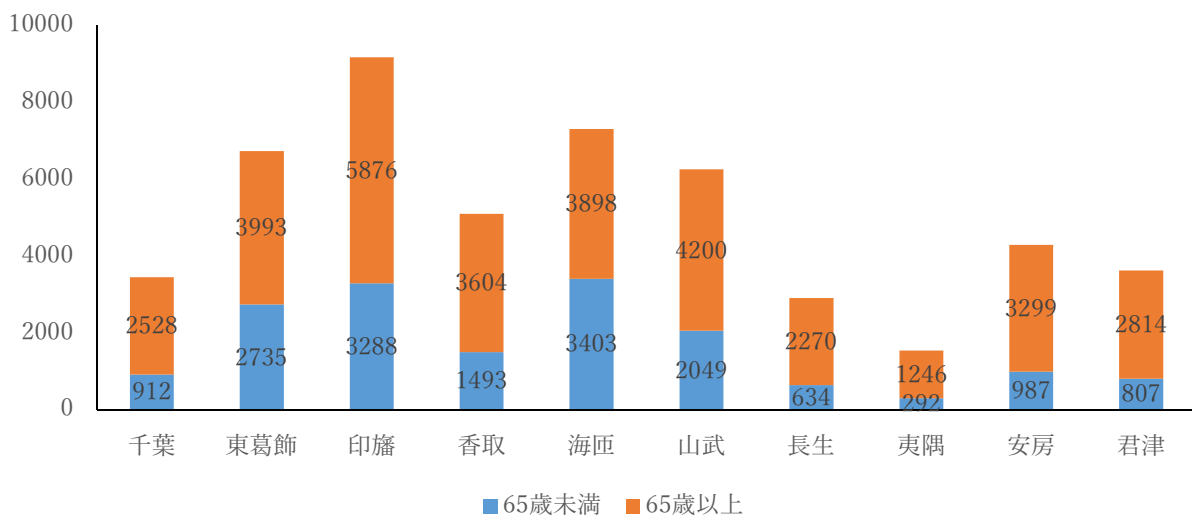
○基幹的農業従事者

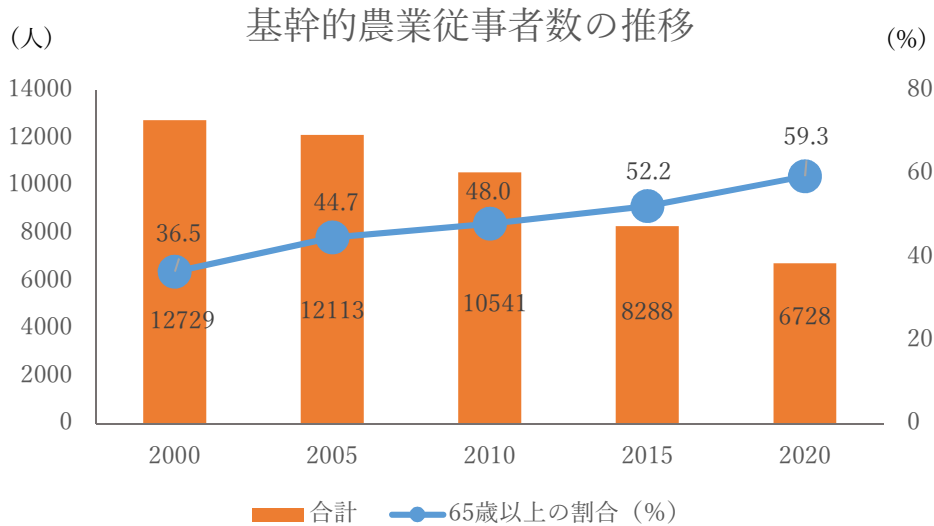
基幹的農業従事者(過去1年間で普段の状態が主に自営農業であった者)は6,728人で、県内10地域では3番目に多くなっていますが、10年前と比べて約64%に減少しています。

そのうち、65歳以上は3,993人で全体の59.3%を占め、年々高齢化が進んでいるものの65歳未満は40.7%と県平均(33.0%)より高くなっています。

(2010、2020年農林業センサス)。

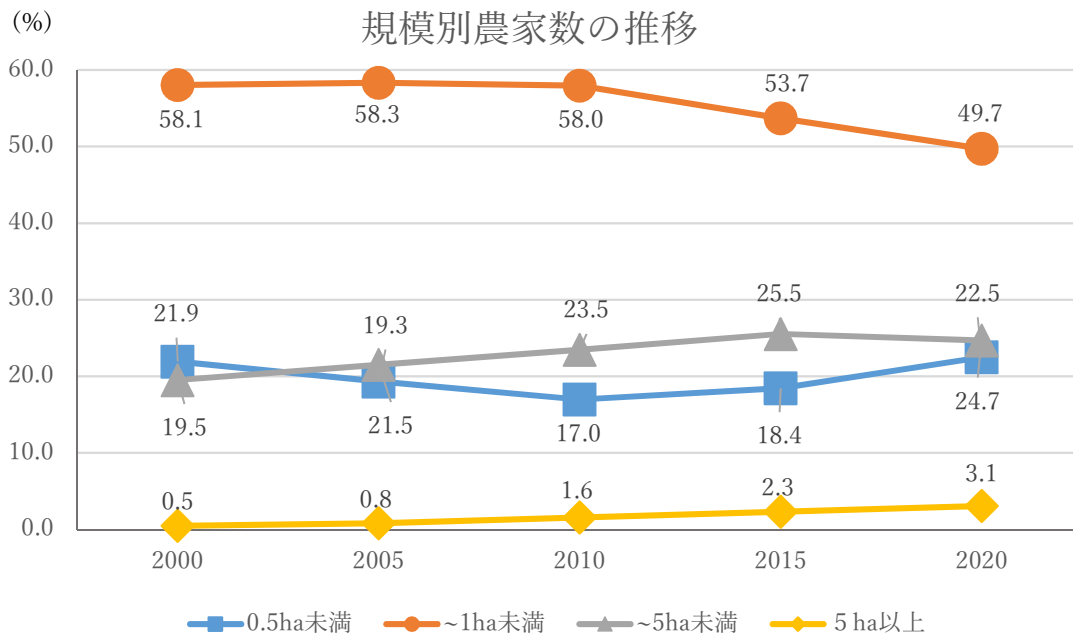
基幹的農業従事者(単位:人)





○経営規模別農家数の推移

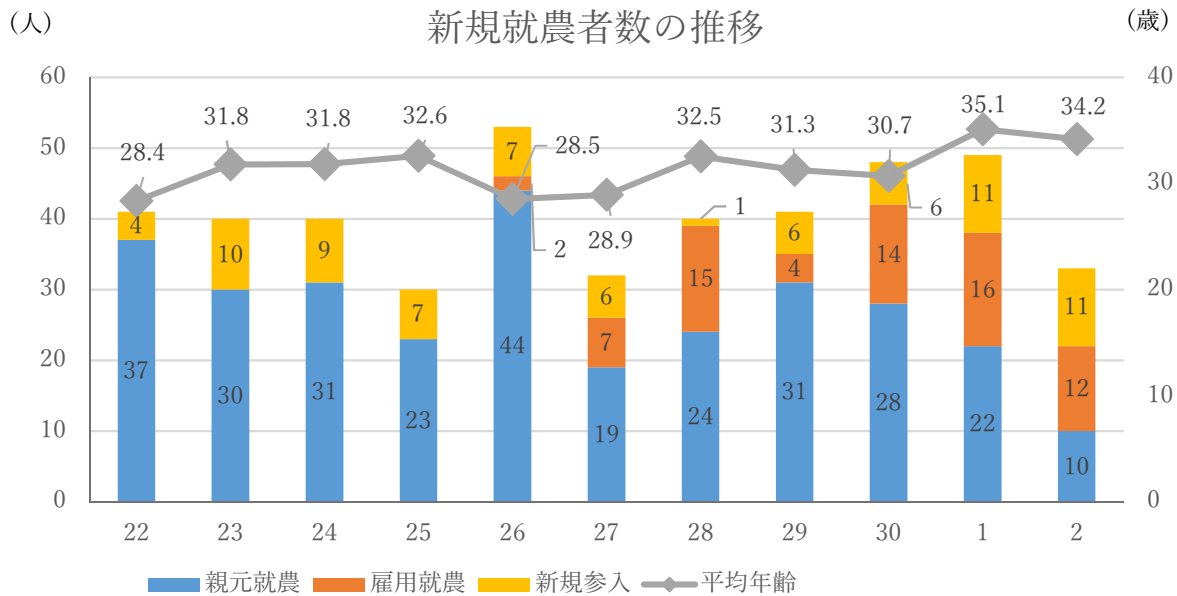
規模別農家数は、0.5～1ha未達が50%弱を占め、10年前から下降に転じています。代わりに、0.5ha未達に規模縮小か、もしくは1ha以上に規模を拡大するかの二極化が進んでいるものと考えられます(2000～2020年農林業センサス)。



○新規就農者数の推移

新規就農者数は、過去10年間では年平均40.6人となっています。従来は親元就農が多数を占めていましたが、平成27年以降は雇用就農が増加しています。

就農時の平均年齢は31.8歳であり、20代以下の若手が占める割合が平均で84%と多くなっています(平成23～令和2年度県新規就農者実態調査)。



○法人経営

法人経営については、最新の統計では66法人となっており、5年前から25法人増加しています(2015、2020年農林業センサス)。

ウ 部門別の現状

<園芸>

古くからの園芸産地が多く、特に野菜類のこかぶ、ねぎ、にんじん、果樹の日本なしなどについては県内にとどまらず、全国的にも有数の産地が形成されています。

これらの中には、特許庁の地域団体商標の取得(日本なし、ねぎ、にんじん)や、「マスコットキャラクター」(こかぶちゃんなど)を活用した知名度向上・有利販売に向けた取組、地域の飲食店などと連携して、食材としての供給や市民向けの活動(「小松菜の日イベント」)を行う等、それぞれの特徴を生かした取組を展開している産地があります。

さらに、都市部の消費者ニーズを捉えて、主に直売向けのトマトやいちご、また花きなどの生産が行われています。

全体的には、高齢化や機械・施設の老朽化などを理由とした離農等により、生産量は徐々に減少していますが、後継者の就農や女性の経営参画を契機とした規模拡大、6次産業化の取組などが少しずつ増えています。

また、なし生産においては、老木化による生産性の低下が顕在化しています。

<水田農業>

北部の利根川や江戸川流域、手賀沼周辺地区を中心として、大規模～中規模農家

や法人等組織への農地集積が進んでいます。

全国的な米消費量の減少により、主食用米の需給バランスが崩れる傾向が続いていることを反映し、飼料用米の作付けが増加しています。

野田市では従来から、水稻・麦・大豆によるブロックローテーションが定着している地域があります。

小規模農家の高齢化に伴う離農が加速化しており、農地の基盤整備や担い手への集積・集約化によって営農条件の改善・効率化を図ることが急務となっています。

<畜産>

酪農・養鶏（採鶏卵）を中心とした畜産経営が営まれています。

比較的規模の小さな家族経営が主体で、地域と調和した生産活動に取り組んでおり、約5割の経営体に後継者はいるものの、施設・機械の老朽化などの影響で飼養戸数・頭数が減少しており、生産基盤の弱体化が懸念されています。

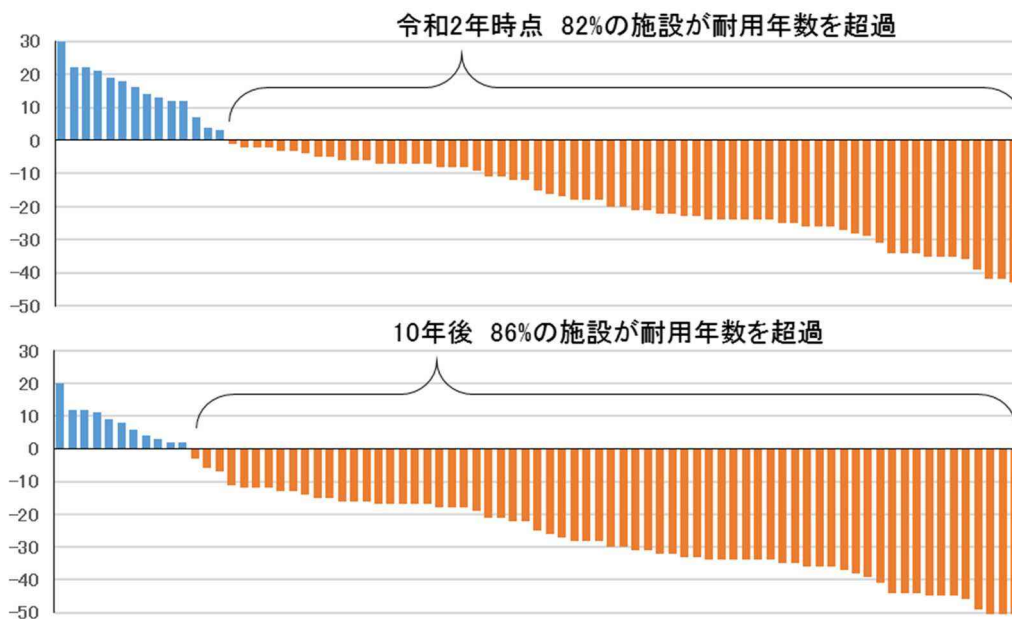
また、酪農では生産コストに占める飼料費の割合が約5割、養豚や養鶏では6割以上と高く、多くを海外からの輸入飼料に依存していることから、穀物需給や為替相場の変動による収益性への影響が大きくなっています。そのため、自給飼料を利用する酪農家もいます。

エ 基盤整備

東葛飾地域の基幹的な農業水利施設*のうち令和2年現在で82%が標準的な耐用年数を超過しており、今後10年で86%の施設が耐用年数を超過します。

*基幹水利施設：受益面積が100ha以上のポンプ等の農業水利施設

東葛飾農業事務所管内の基幹水利施設の老朽化状況（n=79）

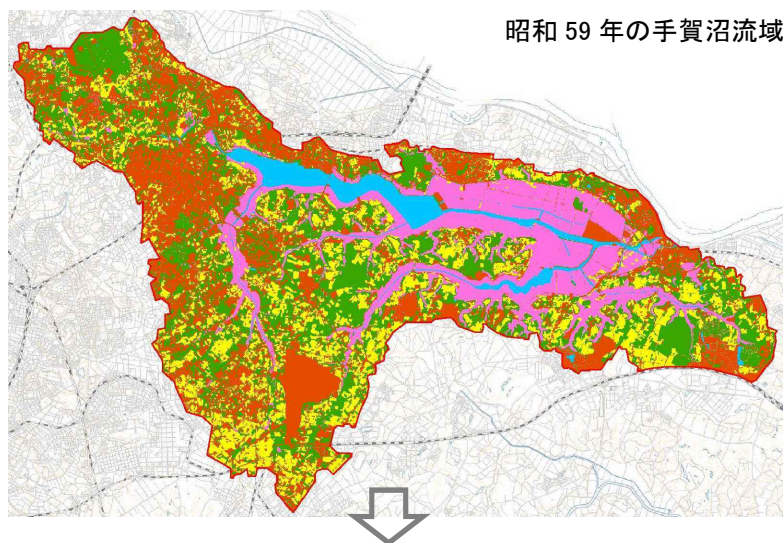


※耐用年数の残存期間（縦軸：年）が長い順に左（横軸）から並べたもの。

このため、老朽化の進む農業水利施設の機能保全を図ることが課題となっています。
 また、概ね 30 a 以上の区画に整備された水田の割合は約 90%と、県平均 (58.1%) に比べて高い整備率となっていますが、荒廃農地の増加と農地の権利移動面積の伸び悩みが見られるため、農地の利用集積や大区画化を一層推進する必要があります。

特に、手賀沼周辺には国の干拓事業等で造られた優良農地が広がっていますが、本地域においても農業従事者の高齢化、後継者不足が進んでおり、認定農業者や新規就農者、新たな生産組織の確保・育成が求められています。

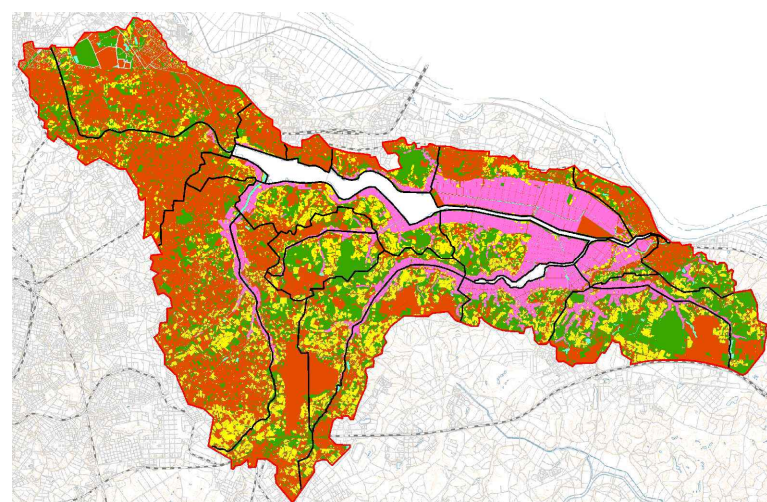
この地域では、流域の開発に伴う流出量の増加や地盤沈下の進行により、排水施設の能力が不足し、降雨災害に対するリスクが増加すると共に、用水施設の機能低下に伴い農業用水の安定供給が難しくなりつつあり、地域の営農条件の悪化が懸念されているところです。



昭和 59 年の手賀沼流域

そこで、令和 3 年度から始まった新たな国営事業(国営総合農地防災事業手賀沼地区)により基幹的な用・排水施設の整備を行うこととなりました(次頁の図参照)。

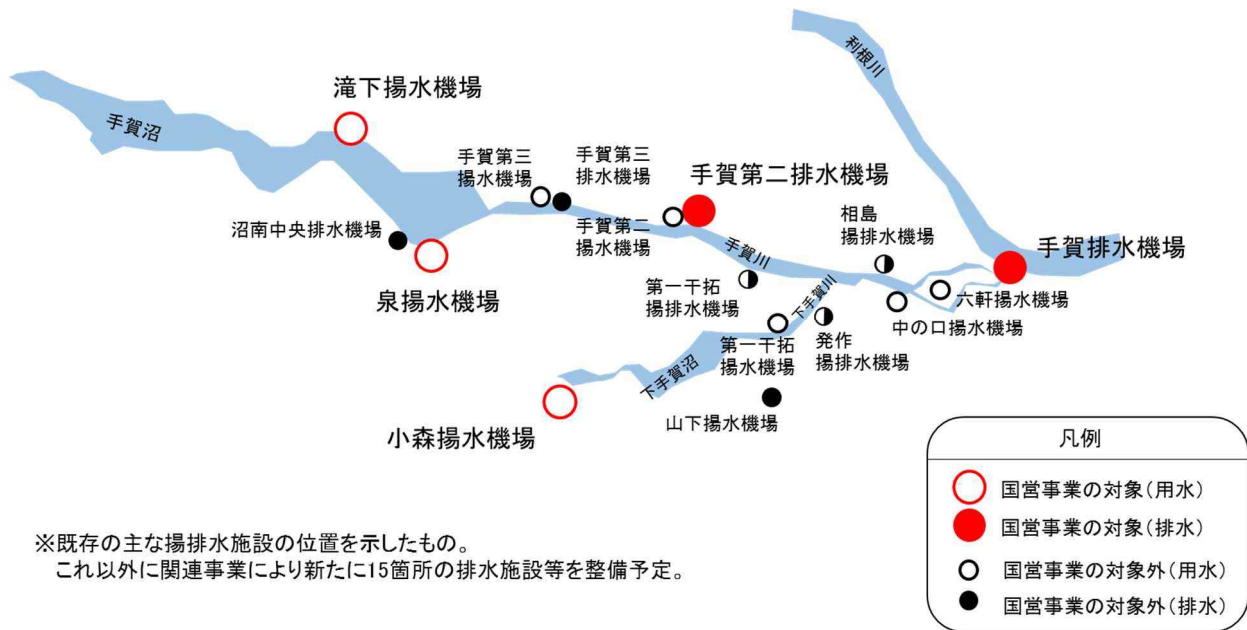
この国営事業の実施に際して策定された営農計画においては、担い手の農業生産と農業経営の安定を図ると共に、農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う農地の遊休化を防止する施策を講じて農地を有効活用し、「優良農地



平成 24 年の手賀沼流域

田 畑 山林 住宅等

の保全と都市住民と共生可能な営農環境の構築」を目指すこととしており、その実現に向けて関連する県営・団体営事業(以下「関連事業」)20 地区を長期的かつ計画的に推進する必要があります。



※既存の主な揚排水施設の位置を示したものを。
これ以外に関連事業により新たに15箇所の排水施設等を整備予定。

手賀沼周辺の主要な揚・排水機場



○泉揚水機場（左写真）

現在の機場は昭和 40 年度に完成しました。

手賀沼、手賀川、金山落水路周辺の農地へ送水しています。

稲の作付け期間中は用水を供給し続ける必要があるため、既存の機場を使用しながら、新たな機場を東側に建設する予定です。



○手賀排水機場（左写真）

現在の機場は昭和 31 年度に完成しました。

建設当時の排水能力は「東洋一」と言われた排水機場です。

流域の 9 市から手賀沼に流れ込む洪水を利根川へ排水しています。

農地だけでなく宅地や公共施設も浸水被害から守っており、機場の機能が停止しないように、数年間かけて少しずつ建て替えます。

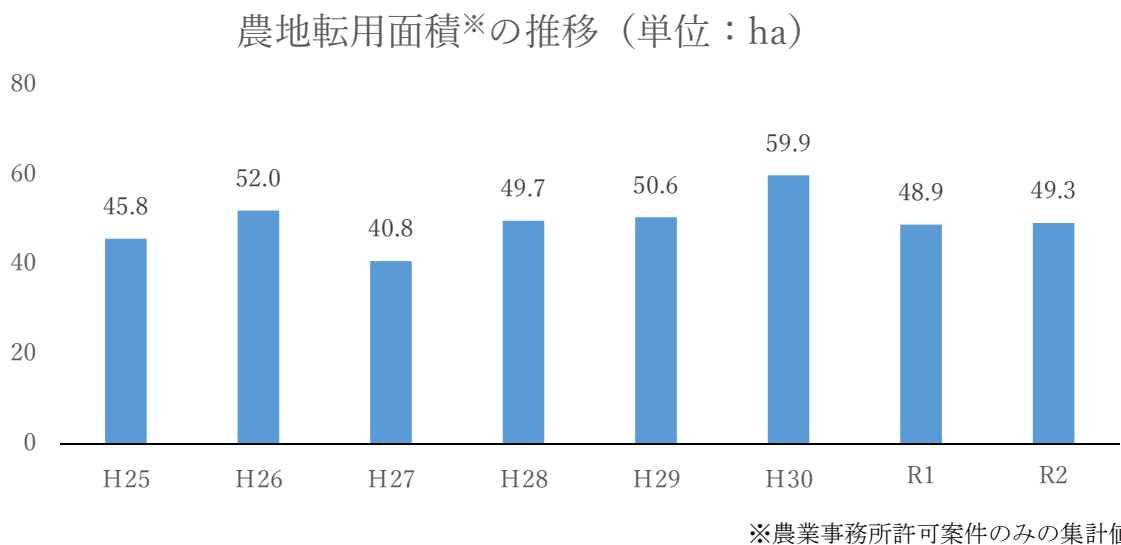
国営事業では、上記の施設の他に、4つの揚排水施設の整備を行います。

オ 農地

都市化により農地は減少傾向にあります。5市(市川市、船橋市、野田市、柏市、我孫子市)では農業振興地域整備計画が策定され、今後おおむね10年以上農業上の利用を確保すべき区域として、4,856haの農用地区域が設定されています。(平成30年農林水産部農地・農村振興課調べ)。

都市部に位置することから、従来から宅地などへの農地転用が多い地域でしたが、新たな鉄道や幹線道路の開通で、さらにその傾向が顕著となり、市街化調整区域内だけでも年間70~80haの農地が宅地などに転用されています。

また、高齢化による離農などで農家数が減少し、荒廃農地も発生しています。



認定農業者や認定新規就農者等の地域を支える担い手への農地集積率は26.7%であり、安定した農業経営の維持のために、今後も農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を行い、担い手が安定して耕作できる条件の整備が求められています(令和2年農地利用集積状況調査)。

カ 立地を生かした取組

当地域では、農地と住宅地が隣接していることから、IPM技術等の導入を始めとする「環境にやさしい農業」への取組が進められています。さらに、安心な農産物の供給の観点から、「ちばエコ農産物」の認証や「エコファーマー」の認定に加え、近年ではGAPの実践に取り組む農業者・団体が増加しています。また、組織的に農薬を使用しない生産や有機農業なども行われています(GAP認証・評価取得者18件、「ちばエコ農業」認証者286件・約679ha、エコファーマー認定者316件・503ha。いずれも令和3年8月時点)。

また、日本なし・いちごなど果物や野菜類の直売や、付加価値を高めるため生産物を自ら加工・販売する6次産業化の取組及び農家レストランの運営など、消費地である有利な条件を生かした経営も広がってきています。

(2) 林業の現状

ア 概要

東葛飾地域は都市化が進み、森林は少なく、生活圏の近くに小規模な森林が点在して残っている地域です。林業生産はほとんどされておらず、相続等に伴う林地の異動などにより開発にさらされています。また、産業構造や生活様式の変化等に伴い人と森林の関係性が薄れていく中で、管理の行き届かない森林が増加しています。

当地域の森林は、市町村森林整備計画において「快適な環境の形成の機能増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に設定されており、都市気候の緩和や防風、防音などにより快適な生活環境を保全するため、森林の適切な維持管理を推進することが求められています。

また近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。

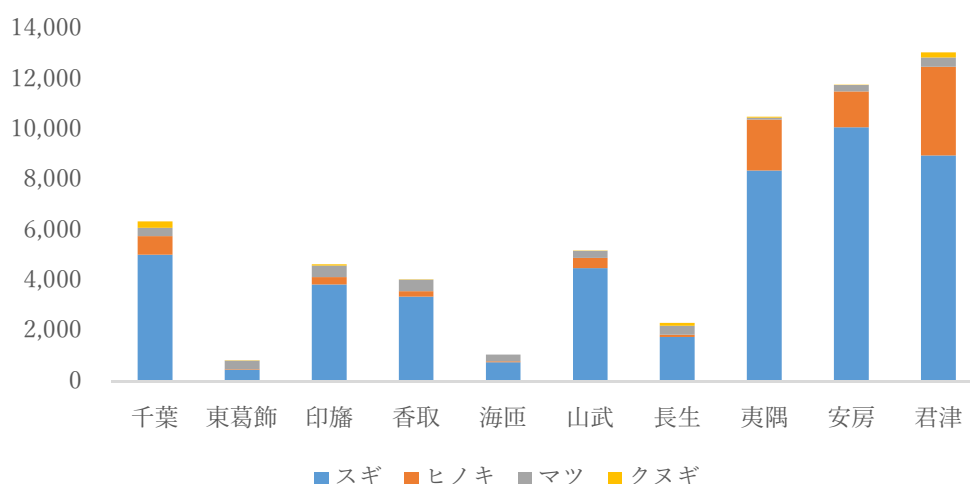
イ 森林資源や担い手の現状

<森林面積>

森林面積は2,958haで、うち人工林面積は843haを占め、人工林率は28.5%と県平均の約39%と比較してかなり低くなっています。人工林の樹種構成はスギ56.1%、マツ39.6%、ヒノキ3.1%、クヌギ1.2%となっています。(令和2年度千葉県森林・林業統計書)。

県内の人工林の約9割が本格的な利用期を迎えており、森林資源の循環利用が必要です。森林の少ないこの地域では、森林の有する多面的な機能や、県産木材を利用することの意義など、森林や木材と日常生活との結びつきの強さについて、普及啓発していく必要があります。

人工林の面積 (単位：ha)



＜森林整備の担い手＞

県内 10 地域のなかでも特に小規模な森林が点在しており、森林率が 5.7%と最も低いことから、森林整備の担い手となる森林組合等の林業事業者による経営が成立せず、森林所有者との関係が希薄なため、各市で市民活動による森林・里山整備が活発に展開されてきました。しかし、近年定年延長などにより活動への新規参加者が減少傾向であることに加え、長年の活動により高齢化が進んでおり、活動の継続性に懸念が生じています。

このため、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て活動を継続していくことが重要になっています。

(3) 農林業の課題

これまで述べた現状から、今後、地域の農業を継続するため、解決すべき課題は次に掲げる通りです。

また、近年、台風等の襲来や高病原性鳥インフルエンザの発生等、気象災害や急性悪性家畜伝染病の発生による農林業被害が頻発していることから、常にリスクを想定した備えを図る必要があります。

- 新たな担い手の確保・育成
- 担い手のさらなる経営能力の向上とそれに伴う高収益農業の実現
- 日本なしや野菜などの園芸産地の維持・発展
- 主食用米と転作作物等をバランスよく生産する水田農業の展開
- ほ場整備の実施や揚排水施設の管理による生産基盤施設機能の維持・強化
- 優良農地の維持と担い手への集積・集約化
- 地域の市民に理解される農林業の実践
- 災害等による被害・損害を最小限に抑えるリスク管理の実施